

平成 26 年 12 月 15 日

上越市議会議長 佐藤 敏 様

空き家等の適正管理及び活用促進に関する政策形成会議

座長 笹川 栄 一

空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の制定について（答申）

平成 26 年 6 月 18 日付け上議第 562 号で、本政策形成会議に諮問のありました「空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の制定」について、委員改選前の総務常任委員会で検討してきた経過や課題等を踏まえ、実効性のある条例となるよう、延べ 12 回の会議を開催するとともに、市民の意見を聴く会や理事者側との意見交換などを行い、検討してまいりました。

つきましては、防災、防犯、衛生、景観等の市民の生活環境を保全し、もって魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とした、空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例（案）及び逐条解説をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 条例（案）及び逐条解説

別紙のとおり

2 検討経過

| 年月日 | 会議名等 | 内容 |
|------------|---------------|--|
| H26. 4. 15 | 課題調整会議 | 条例制定に向けて政策形成会議を設置することを決定 (委員選任の日：H26. 6. 6) |
| H26. 6. 18 | 政策形成会議① | 座長、副座長を互選により選任 議長から座長に対し、諮問書を交付 【正式名称：空き家等の適正管理及び活用促進に関する政策形成会議】 |
| H26. 6. 27 | 政策形成会議② | 条例(案)の課題を整理 |
| | 理事者側に協力 依頼 | 座長、副座長から理事に対し、条例制定に向けた協力を依頼 |

| 年月日 | 会議名等 | 内容 |
|-------------|-----------------------|---|
| H26. 7. 11 | 政策形成会議③ | 条例(案)の課題を整理 理事者側と委員との意見交換 |
| H26. 7. 24 | 政策形成会議④ | 条例(案)の課題を整理 理事者側と委員との意見交換 |
| H26. 8. 11 | 政策形成会議⑤ | 条例(案)の課題を整理 |
| H26. 8. 27 | 理事者側に協力 依頼 | 議長、座長から市長に対して、条例制定に向けた協力を依頼 |
| H26. 8. 28 | 政策形成会議⑥ | 条例(案)の課題を整理 |
| H26. 8. 29 | 理事者側に要望 | 空き家対策の所管部署の明確化と関係機関等との協議を書面で要望 |
| | 理事者側に条例(案)の意見提出の依頼 | 理事者側に条例(案)の意見提出を書面で依頼→9.18付けで回答 |
| H26. 9. 18 | 政策形成会議⑦ | 理事者側の条例(案)に対する意見の整理 意見を聴く会の役割分担や資料を確認 |
| H26. 9. 30 | 政策形成会議⑧ | 理事者側の条例(案)に対する意見対応を協議 |
| | 理事者側に議会の考え方を回答 | 理事者側の条例(案)に対する意見について、議会の考え方を書面で回答 |
| H26. 10. 7 | 理事者側と座長、副座長との意見交換 | 空き地の取り扱いについて、理事者側と座長、副座長との意見交換 |
| H26. 10. 13 | 意見を聴く会 | 市民から条例(案)に対する意見を聴取(春日・直江津・板倉・柿崎区で開催) |
| H26. 10. 16 | 意見を聴く会 | 市民から条例(案)に対する意見を聴取(高田・浦川原区で開催) |
| H26. 10. 20 | 政策形成会議⑨ | 委員の辞任 理事者側と座長、副座長との意見交換(10.7実施)の報告 理事者側と委員との意見交換 空き地の取り扱いを協議 |
| H26. 11. 5 | 政策形成会議⑩ | 副座長の選任及び委員の補充 条例(案)の課題を整理 理事者側と委員との意見交換 空き地の取り扱いを協議 |
| H26. 11. 17 | 理事者側に意見を聴く会での意見の見解を照会 | 意見を聴く会で聴取した意見に対する理事者側の見解を書面で照会→11.21付けで回答 |

| 年月日 | 会議名等 | 内容 |
|-------------|---------|--|
| H26. 11. 26 | 政策形成会議⑪ | 条例(案)の課題を整理 理事者側と委員との意見交換 意見を聴く会で聴取した意見に対する対応方針を整理 |
| H26. 12. 15 | 政策形成会議⑫ | 条例(案)の整理 理事者側と委員との意見交換 議長に提出する答申書を確認 |
| | 議長に報告 | 議長に検討結果を答申 |

3 今後のスケジュール (予定)

| | 12月 | H27. 1月 | 2月 | 3月 | | 7月 |
|-----------|--------------------|---------|-------------------|-------------------|---|--------|
| パブリックコメント | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| | 意見募集 12/24～1/22 | | 結果公表 2/23～3/24 | | | |
| 条例提案 | | | | ■ 3月定例会 最終日 | | |
| 条例施行 | | | | | ■ | 7/1 施行 |

4 参考資料

特定空き家等に対する措置に関する運用フロー図